

令和4年度

第1回朝霞市男女平等推進審議会会議録

令和4年6月10日（金）

総務部 人権庶務課

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度第1回朝霞市男女平等推進審議会		
開 催 日 時	令和4年 6月10日(金) 午後2時00分から午後3時50分まで		
開 催 場 所	ゆめばれす(朝霞市民会館) 201会議室		
出 席 者	別紙のとおり		
会 議 内 容	別紙のとおり		
会 議 資 料	別紙のとおり		
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録		
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録		
	<input type="checkbox"/> 要点記録		
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管(保存年限 年)		
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月	
	会議録の確認方法 会長・副会長による確認		
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 無		

令和4年度第1回

朝霞市男女平等推進審議会

令和4年6月10日(金)

午後2時00分から

午後3時50分まで

ゆめばれす(朝霞市民会館)201会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 会長、副会長の選出について

(2) 令和3年度男女平等推進事業報告について

(3) 令和3年度男女平等推進事業評価(案)について

(4) その他

3 そ の 他

4 閉 会

出席委員(12人)

会 長	知 識 経 験 者	栗 山 昇
副 会 長	知 識 経 験 者	金 子 智 恵 子
委 員	男女平等の推進に関する活動を行っている者	小 島 真 知 子
委 員	男女平等の推進に関する活動を行っている者	片 山 弥 生
委 員	関係行政機関の職員	奥ノ木 智 子
委 員	関係行政機関の職員	坂 本 賢 一
委 員	関係行政機関の職員	金 井 美 奈 子
委 員	知 識 経 験 者	久 慈 須 美 子
委 員	知 識 経 験 者	土 佐 隆 子
委 員	公 募	金 子 八 郎
委 員	公 募	島 根 道 子
委 員	公 募	徳 光 克 也

欠席委員(1人)

事務局（4人）

事 務 局	人 権 庶 務 課 長	森 田 一 広
事 務 局	人 権 庶 務 課 長 補 佐	岡 部 紀 道
事 務 局	人 権 庶 務 課 長 補 佐 (女性センター所長)	山 木 健
事 務 局	人 権 庶 務 課 主 任	佐々木 初 美

資料一覧

- ・ 令和4年度第1回朝霞市男女平等推進審議会次第
- ・ 資料1 朝霞市男女平等推進審議会委員名簿
- ・ 資料2 女性センター相談事業実績
- ・ 資料3 朝霞市男女平等推進年次報告書(案)
- ・ 資料4 令和3年度あさか^{ひと}女と男^{ひと}セミナー報告書
- ・ 資料5 男女平等推進情報「そよかぜ」No.47、No.48
- ・ 追加資料 第2次朝霞市男女平等推進行動計画後期基本計画(概要版)

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎ 開会

- ・傍聴希望者、配付資料の確認、出席委員数報告、仮議長の選出、会議公開、委員及び事務局職員の紹介

◎ 議事1 会長、副会長の選出について

○仮議長(森田課長)

議事1「会長、副会長の選出について」進めさせていただきます。会長及び副会長の選出方法につきましては、朝霞市男女平等推進条例により、審議会に会長及び副会長を置く。会長及び副会長は委員の互選により定める。となっておりますので、まず、会長の選出につきまして、自薦他薦を問いませんのでどなたかお願いできればと思います。

○久慈委員

会長は長くやっていますけど、栗山さんがとても適当だと思います。

○森田仮議長

ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。

○委員全員

特になし

○森田仮議長

栗山委員が会長ということで、皆さんいかがでございましょうか。

○委員全員

賛同

○森田仮議長

会長が決まりましたので、仮議長の座を降り、栗山会長より会議の進行をお願いします。

○栗山議長

それでは、議事進行を務めさせていただきます。早速ですが、副会長の選出について進めさせていただきます。副会長についても委員の互選により定めることとなっておりますが、いかがでしょうか。では、副会長について、金子智恵子委員を推薦したいと思います。よろしいでしょうか。

○委員全員

賛同

◎ 議事 2 令和 3 年度男女平等推進事業報告について

○栗山議長

議事 2 「令和 3 年度男女平等推進事業報告について」説明をお願いします。

○事務局（山木）

追加資料でお配りしました「第 2 次朝霞市男女平等推進行動計画後期基本計画 概要版」を使って、御説明させていただきます。委員の改選により、今回の会議が実質初めての方もいらっしゃると思いますので、改めて、本市の男女平等事業に関して、概要から御説明させていただきます。本市の男女平等政策を推進するため、行動計画を策定しており、前期の基本計画が令和 2 年度で終了し、昨年度の令和 3 年度から後期計画に沿った取組を進めています。資料の概要の中ほどに、市の男女平等社会を実現するため、「男女の輪が素敵な朝霞をつくる。男女平等社会をめざして」を目指し、重点課題として 2 点掲げております。1 点目が「男女平等の意識づくり」、2 点目が「男女平等が実感できる生活の実現」です。この二つの課題を重点課題とし、六つの政策目標を掲げております。政策目標 1 が「男女平等の意識の浸透」、政策目標 2 が「自己実現へ向けた学習機会の充実」、政策目標 3 に「多様性の尊重と理解促進」、政策目標 4 に、「異性間やパートナーからの暴力の根絶」、政策目標 5 として「女性の職業生活における活躍の推進」、最後に政策目標 6 として「地域団体や事業所における男女共同参画の推進」、この六つの目標からなる計画としています。後期基本計画では、施策目標の 3 「多様性の尊重と理解促進」といたしまして、性的指向、性自認(SOGI)等に配慮した啓発の推進を新たに加えているところです。最後のページに「計画の推進」という欄があります。総合的な推進体制といたしまして、市の男女平等推進指針、また計画の推進、庁内での連絡会などがございます。本日のこの審議会につきましても、「(4)男女平等推進審議会の意見の反映」ということで、本日皆様方から御意見を伺い、今後の事務事業等に反映させていくこととしております。その下、中段の方にあります、「それいゆふらぎによる男女平等の推進」ということで主な事業として相談事業、啓発事業、情報・交流コーナー、講座開催などの取組を行っております。資料の最後、ポジティブアクションとは、社会的構造的な差別によって不利益を被ってい

る方に対して、一定の範囲で特別な機会を提供することによって、実質的な機会均等を実現するという事を目的として講じる暫定的な措置の事です。男女の固定的な役割分担意識や、過去の雇用管理における取扱い、また、男性中心の職場慣行などが基になり、男女労働者の間に事実上生じている差の解消を目指し、個々の事業主が進める自主的なかつ積極的な取組というふうに言われています。本市では男女共同参画を推進するために、市の職員の女性管理職員の割合、また各審議会等での女性委員の登用率、この二つを指標に掲げ、女性の能力を發揮し、男女に均等な機会を提供し、また改善するための目標に取り組んでいるところです。計画の概要は以上となります。このあと、相談事業や啓発事業等について御説明します。

最初に相談事業ですが、資料2「女性センター相談事業実績」を御覧ください。令和3年度、隣に令和2年度の実績も掲載しており、左側が女性総合相談、右側がDV相談です。女性総合相談は、女性専用の相談事業で、毎週木曜日の午前10時から午後3時まで専門の相談員が行っております。夫婦・親子など親族間の揉め事ですとか、近隣・職場など対人関係の揉め事、そういった悩み事への相談を受け付けています。令和3年度の相談人数ですが、総数に66という数字があるかと思えます。これは延べ人数ということで御理解いただければと思っております。その下に相談内容(件)総数に69という数字があります。これが延べ相談件数となっております。相談の主なものとしたしましては、夫婦関係が一番最も多く14件、続いて生き方が4件、地域等での人間関係が3件となっております。一番下に、その他という欄も設けており、上記に該当しないものと捉えていただければと思えますが、例えばサークル活動や飼っている動物などの相談を計上しております。

次に、DV相談ですが、こちらは火曜日から日曜日、施設開所日の毎日実施しております。このうち、木曜と日曜を除く火・水・金・土についてはDV専門相談員による相談を行っています。DV相談、女性総合相談ともに、祝日の相談も受け付けております。昨年度のDV相談の人数ですが、総数が400人で前年と比較しますと約5%程度増となっております、相談件数は574件です。相談内容は、夫婦等の暴力が380件と最も多く、次いで離婚問題、また精神的な問題となっております。DV相談については特に30代、40代が多い状況となっております。女性総合相談では、50歳代が6割を占めているという状況になっており、DV相談では30代から40代で6割というような状況になっております。また、DV相談では、60歳代70歳代のDV相談の件数が、ここ数

年増えてきている状況がございます。DV相談に来られる方には自己肯定力が低く、自分を責める傾向にある方が少なくありません。そういった相談者に対しまして、寄り添い、自分は悪くないということを理解して、自立できるよう支援を行っていきたいと考えております。

次に啓発事業について御説明させていただきます。資料5を御覧ください。市の広報に、年2回、9月と3月に「男女平等推進情報 そよかぜ」を掲載しています。企画の段階から市民の方と一緒に発行をしているものです。ジェンダー平等を目指す啓発として、9月号では男の子らしい色とは、ランドセルの色とはというテーマに掲載いたしました。また、女の子は理数系が苦手、恋人とは異性のこと？などアンコンシャス・バイアスのことを触れながら発行しました。3月号では、配偶者やパートナーのことをどう伝えますかということを中心に発行しました。身近に感じられる、また感じていることを提案し、無意識に相手を傷つけてしまう場合があることに注意を促せるよう、男女平等の意識啓発に努めています。この他、今月6月23日から29日ですが、約1週間の男女共同参画週間に合わせて、パネル展示や、市役所に懸垂幕を掲げて、男女平等に係る周知を行ったところです。今年度も今月23日から中央公民館、コミュニティセンターで「多様な性を知っていますか。」というテーマでパネル展を開催し、広く啓発に努めていきたいと考えております。

最後に資料4「令和3年度あさか女と男セミナー報告書」ですが、学びを通じて男女平等を推進することなどを目的として、あさか女と男セミナーを実施しております。昨年度は、新型コロナの関係もあり、拡大防止という観点からオンデマンドでの実施いたしました。セミナーのテーマは、「色とりどりのわたしたち、ひとりひとりの個性を生かす」と掲げ、3部構成の内容で実施しました。この事業につきましても、市民の方と、企画から練り上げて一緒になって協働で行ったものです。第1回は「安心・快適・防災術」ということで、アウトドア防災ガイド、あんどうりすさんを講師に迎え、男女共同参画の視点で見る避難所運営の課題や、対策などについて話をさせていただきました。第2回は甲南大学の非常勤講師、佐倉智美さんを講師に迎え、「女子高生になれなかった少年が今思うこと。みんな多様でみんないい」をテーマにして、LGBTQ当事者が、人生の各ステージで直面しうる困難について、講師の実体験から理解を深めることの話をしていただきました。第3部では、女子ラグビーの日本代表チームディレクター、公益財団法人日本ラグビーフットボール協会副会長の浅見敬子さんを講師に迎え、「ス

スポーツ界における男女平等女子ラグビー日本代表が語る」ということをテーマに、女性アスリートたちの努力や、チャレンジすることへの勇気をもらえる話をいただきました。全3回の講師の方々に、専門性また人間性を十分に発揮していただき、それぞれの個性・魅力が光る講座となりました。また、この講座は手話通訳も交えて実施いたしました。参加の年代は20代から70代まで幅広く、合計73名の方々に申込みをいただきました。なお、オンデマンドでの配信ということで、今年1月4日から1月末までの配信期間中、延べ441回の再生回数がありました。受講後の満足度は、アンケートに回答いただいた方の約9割近い方から、満足またやや満足であったということで、好評な事業であったものと考えています。セミナーの報告書については、公共施設で配布しており、市のホームページにも掲載し、閲覧していただけるようにしています。議事2の令和3年度男女平等推進事業報告の説明は以上になりますが、今年度におきましても、男女平等に関する情報の収集・発信、啓発事業などにつきまして、引き続き行っていき、男女平等の意識作り、また男女平等が実感できる生活の実現に向けた取組みを進めたいと考えております。

○栗山議長

事務局の説明で、御意見あるいは、御感想、御提案などがありましたらお願いします。

○金子八郎委員

資料2の数字に関しまして数字だけ見ると数字が一人歩きするという、ことわざがありますが、この令和2年、3年と説明していただければよく分かるのですが、数字だけ把握するというよりも、令和2年と3年、特別な事情があるわけですね。この資料の中で、コロナ禍ということが書かれているのは、資料4の8ページにコロナ禍がちょっと出ています。特に資料2のDV相談の相談内容とありますね。総数が令和2年度は500件、令和3年度は574件とありますが、令和元年は1,049件あります。令和2年になったら500になっています。令和2年は2月頃からコロナ禍ということで、実績を出すのは非常によろしいと思いますが、コロナ禍による数字、この2年、3年は特異な数字であるであろうというようなコメントを頂ければ非常によかったかと思えます。

○事務局(山木)

相談記録などの実績の中で、コロナに関する補足の説明をすべきでなかったかという

ことで、説明不足についてお詫び申し上げます。金子委員がおっしゃったとおり、令和2年度は500件、その前の令和元年度は1,000件を超す相談がありました。コロナ禍において在宅ワーク等の関係によってDV相談が増えるものと懸念していたところ、実際の数字としては増えていなかった。ただ、令和3年度になり、状況も変わり伸びてきております。一方で、在宅ワークということで、なかなか配偶者・パートナーが家にいることで、相談したくてもなかなかできないという、潜在的な部分もあるのではないかと考えております。私どもとしては、まずは相談をしていただきたいということを考えており、窓口だけでなく電話でもできることなど相談窓口の周知を行わなければいけないと考えております。また、コロナ禍というところで申し上げますと、令和3年度の相談者の方の中には、配偶者が在宅のため、子供を保育園に預ける時にできた空いた時間に、電話で相談してきたというケースもありました。

○栗山議長

ほかに、何か御感想や御意見がありましたら、お願いします。

○金子八郎委員

広報の利用ということで9月と3月にありますが、実際男女平等いろいろな問題もたくさんあるし、強力に推進していただくためには、毎月あるいは隔月、例えば、博物館等は毎月やっています。図書館でも紹介をたくさんやっています。朝霞市のホームページにいろいろ載せてあったり、あるいは、それいゆの前にいろいろあったり、市役所の前に立て看板で紹介されていますけれども、ホームページを見るとというのは、よっぽどの方ではないと見ないわけです。広報のほうも見ていらっしゃる方と見ていない方もいますが、圧倒的にホームページよりも広報の方が、手に取ってみる機会が多いので、例えば令和4年度は決まっているかもしれませんが、5年、6年、7年については、強い発言力を持って是非、粹取りをしていただきたいと思えます。

○事務局(山木)

広報についてですが、特集以外にDV相談の周知ということで、2か月に1回、広報に載せております。また、市民の方との協働による、市民の方の目線から見た男女共同参画として、コラムを掲載するなどの御案内をしております。さらなる広報の拡充ですが、担当の方からは、広報のページ数について、限りがあるということの案内もあります。増やしたいという思いはありますが、限られた中で、しっかり啓発を行っていきたいと考えております。

○栗山議長

ほかに、何か御感想や御提案がありましたら、お願いします。

○島根委員

相談に来た方はどこで知ったという経路ありますか。例えば今、金子委員さんがおっしゃったようにホームページで知ったとか、友達から知ったとか、そういう統計とか傾向はありますか。感じるどころがあったら教えていただきたいと思います。

○事務局(山木)

きっかけというような御質問かと思いますが、きっかけは、掴んでおりません。DV相談に来られる方は非常に悩んで来られる方がおりますので、まずはその方の悩みというものを伺いたいというふうに思っております。どのような方法でというのは、話の中で何かあれば、つかんでいきたいと考えております。

○栗山議長

ほかに、何か御感想や御提案がありましたらお願いします。

○委員全員

(なし)

◎ 議事3 令和3年度男女平等推進事業評価(案)について

○栗山議長

議事3 「令和3年度男女平等推進事業評価(案)について」説明をお願いします。

○事務局(山木)

資料3「朝霞市男女平等推進年次報告書(案)」を用いて説明させていただきます。報告書の全体の概要ですが、主に3部構成になっております。第1部に朝霞市の男女平等をめぐる状況として、各統計資料を掲載しています。審議会などの委員数、市職員の男女別の人数などをまとめています。第2部に朝霞市の男女平等推進政策の実施状況として、行動計画の内容や、政策の体系、また昨年度の男女平等推進に係る事業や取り組みなどについて、評価案等をまとめています。第3部は朝霞市の男女平等推進体制として、本日の審議会や関連する庁内の開催状況について掲載しています。男女平等に関わる事業について、進行管理事業と関連事業の二つに区別しており、27ページから58ページが進行管理事業となり、直接的に男女平等を推進する事業、主に人権庶務課が行っている事業となります。その他、教育指導課、健康づくり課、職員課4課の事業についても進行管理事業に該当します。59ページから73ページまでが関連事業という

ことで、男女平等政策に関連する事業として、各担当課からの男女平等の視点での配慮した点や、効果・課題、改善点について、報告されたものを政策目標ごとにまとめております。今申し上げました二つの事業のうち、この議事で評価を行っていただきたいものが、主に第2部の進行管理事業の評価案です。こちらを中心に御意見などをいただければと考えております。

最初に進行管理事業について、六つの施策から主に一つから二つ程度、御説明をさせていただきます。28ページを御覧ください。施策目標1が男女平等の意識の浸透、政策の方向としては、男女平等の現状把握と将来像の提案として、三つの進行管理事業を挙げています。男女共同参画社会像の周知、「そよかぜ」による啓発、それいゆぷらざにおける情報提供や啓発を取組項目として挙げています。事業実績として、男女共同参画週間6月23日から29日の1週間、パネル展示のほか、電光掲示板、広報ホームページ、懸垂幕等で周知を行ったほか、国際女性デーの3月8日、国際男性デーの11月19日に合わせて、施設での図書展示やホームページへの掲載を行い、意識醸成を図りました。企画の段階から市民の方と一緒に協働で行うなど、市民の意識醸成に繋がったと考えております。その中で新たな人権課題に対し迅速に対応できるよう、社会情勢の動向に注意することが課題であるというふうに考えています。今後も情報提供などを含め、意識向上を図っていくことに努めていきます。なお、本課題ですが、昨年度末の、本委員会の書面会議における委員の方からの御意見を基に、この「課題と方針」の記載内容になっております。今年度の評価は、3段階のうちのⅡの一定の成果が表れたということで、昨年と同様の評価をしております。次に31ページを御覧ください。家庭・地域・学校における男女平等の意識啓発ということで、担当課は教育委員会、教育指導課の取組みになっております。教育の研究と推進、また、キャリア教育の充実、教育相談体制づくりを行っております。総合的な学習の時間などで男女平等教育を推進した、また、進路指導、キャリア教育として、キャリアパスポートの推進をされました。最後、教育相談体制作りということで、LGBTのための相談案内カードを各校に配布して、一人一人の悩みに沿った相談活動を行ったということです。なお、キャリアパスポートは、年度初めに自分がどういうふうになりたいか、そのためには、どういうことをやっていけばいいかということを書いて、それを年度末に振り返り、どういうことができたかということ、繰り返し行っていくことと伺っております。このような取組みが行われ、キャリア教育を充実させていくということで、評価は、昨年度に続き、同様のⅠということで判断しております。次に32ページです。「あさか女と男セミナー」

の講座開催による女性のリーダーシップ能力向上を支援していくということで、挙げているものです。アンケートの結果などを含め、評価Ⅰとさせていただいております。なお、昨年度の評価はⅡとしましたが、昨年度は新型コロナで講座はできなかったため、令和3年はオンデマンドですが、事業実績として啓発できたものと考えておりますので、Ⅰという評価をさせていただきました。

続きまして35ページ、政策の方向2です。「多様なライフコース選択の情報と機会の提供」として、女性総合相談などです。広報や、ホームページ、リーフレットを用いた啓発を行ったほか、毎週木曜日の女性総合相談等、相談者に寄り添った適切な情報提供を行うなど、一人一人の気持ちを汲み取って傾聴し、丁寧な対応を行えたと考えております。課題といたしましては、更に様々な情報を収集することが必要と考えております。引き続き周知、また相談者のスキルアップを図っていき、さらなる充実に努めていきたいと考えております。評価は昨年度同様Ⅰと判断しました。続きまして37ページです。「多様なライフコースの選択の情報の機会の提供」ということで、施設の情報発信を取組項目に挙げています。施設では図書の閲覧・貸出、またインターネットの閲覧をできるようにしております。現在、約790冊程度の本をそろえております。昨年度の図書貸出数の実績が275冊、インターネットの利用実績が14件でした。令和2年度の貸出者数は194冊、インターネットの利用実績が1件であり、増加しました。評価はⅠとさせていただきました。この点につきましては、昨年度の本審議会の書面会議におきまして、委員の方から、令和2年度のインターネットの利用実績が1件という状況でしたので、いろいろなやり方などについて審議会で、検討してみたらどうかという御意見もいただきました。

続きまして、40ページ政策目標の3の「多様性の尊重と理解促進」の部分で「生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重に向けた理解促進」です。リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、「性と生殖に関する健康と権利」について、おとどけ講座として実施しています。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施には至りませんでした。その他、リーフレットなども含めまして、周知啓発ができたものと考えております。ただ、このリプロダクティブ・ヘルス/ライツという言葉自体、直近の市民意識調査で、知らないと回答した割合が非常に多くあったことは課題であると考えております。即効性というものはなく難しい部分ではありますが、継続した周知を行うとともに、多くの方に関心を高め、正しい知識が得られるよう情報の提供また充実に努めていきたいと考えております。こちらにつきましても、昨年同様の評価として、Ⅱという

ことで判断させていただいております。続きまして41ページを御覧ください。こちらは健康づくり課、保健センターでの取組になります。男女の健康管理の支援を充実させるものとして、健康あさか普及員の方の活動や意見交換会、ASAKA健康ラウンジということで健康に関する知識の意見交換などを行ったほか、健康づくり講演会などを開催しました。講演会の内容につきましては、講師に大塚製薬の方などをお迎えし、テーマに「今からはじめる熱中症対策」として行ったとのこと。このような事業を通じて、性別年代に関係なく、健康づくりの支援を図ることができました。また、課題としては、関係部署との連携が挙げられる中で、事業を進めていくということで伺っており、評価は、昨年同様にⅡの評価です。

続きまして44ページを御覧ください。性的指向・性自認等に配慮した啓発の推進で、LGBTQなどにおける情報の収集や理解促進を掲げております。事業実績として各リーフレットを配布することによって、固定的なイメージに捉われない、また、性の多様性についての理解を促すことを行ったほか、LGBTQなどにおける情報収集として、近隣3市、志木市、和光市、新座市と会議を行い、パートナーシップ制度に係る意見交換を行いました。その他、先ほどの「そよかぜ」でも御説明しましたアンコンシャス・バイアスを内容とした周知を図ることで、互いの違いを認める啓発を行うことができたと考えております。引き続き、近隣市との担当者会議等を通じまして、当事者にとって、よりよい制度となるような方策を検討していきたいと考えております。一定の成果ということでⅡの評価をさせていただきました。

続きまして45ページを御覧ください。施策目標4、異性間やパートナーからの暴力の根絶ということで、本施策目標につきましては、第2次朝霞市DV防止基本計画に位置づけているものです。政策の方向4-1、46ページ「意識の啓発と情報提供及び未然防止」で、11月12日から25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて、「With Youさいたま」で作成されたタペストリーを用いた啓発やパールリボン、これは「女性に対する暴力をなくす」メッセージが込められているものであり、これらを作ってツリーを飾ろうといった事業を行うことで、暴力をなくす啓発活動を行いました。暴力は人権の問題に大きく侵害するものと考えておりますので、様々な場を通じて、こういった取組を継続していきたいと考えております。本事業につきましては、昨年同様Ⅰという評価をさせていただいたところです。続きまして48ページを御覧ください。相談体制の充実ということで、DV相談のところが主なものになります。専門相談員による相談を実施するほか、研修に参加して資質向上を図るということ

を取組内容としています。昨年度は養育費相談支援センターの方を講師に招き、養育費や親権問題などをテーマに資質向上に努めました。引き続き、知識を深めていくとともに、DV相談の場を広く伝えていきたいと思っています。なお、令和元年度の市民意識調査では、「暴力を受けたときに相談しなかった理由は何でしょうか。」という問いに対し、回答で一番多かったものが「相談するほどではないと思ったから」。次いで、「自分さえ我慢すれば良い」ということが挙げられました。複数回答ですので、合計で100パーセントにはなりません。また、「どこに相談していいのかわからなかった」という回答が約10パーセント程度ありました。私どもとしては、女性センターに来ればDV相談ができるということを広く周知することが、大切と考えております。現状では市役所の女性トイレに、カード形式のDV相談、チラシ掲示などをしており、いろいろな場での周知を図っていきたくて考えており、昨年同様Ⅰの評価をさせていただきました。

続きまして、52ページを御覧ください。施策の方向5になります。女性の職業生活における活躍の推進、市内での男女共同参画を推進していく取組として2点挙げています。市内の男女平等推進指針の推進、また、市の特定事業主行動計画の推進です。市の指針や、男女平等に係る取組の推進につきましては、市が率先して男女平等推進を行っていく必要があることから、市の職員で構成される連絡会を通じて、職員同士の意識向上を図ったほか、職員課では、キャリアデザインに関する講義や、女性職員をリーダーシップ講座に派遣するなど、働きやすい職場環境作り等の取組みをしており、今年1月から出生サポート休暇を新設しています。評価は昨年同様Ⅰとさせていただきました。

次に55ページを御覧ください。施策の方向6になります。地域団体や事業所における男女共同参画の推進です。仕事と家庭の両立支援、ワークライフバランスなどの情報提供として、様々なサイトを市ホームページ「あさか男女(ひと)の輪」に集めて、ワンストップで見られるように努めています。国や県など様々な情報の掲載、周知啓発、また広報などを通じてワークライフバランスを推奨するよう啓発に努めました。引き続き、ホームページを充実させるなどした情報提供を行っていきたくて考えています。評価は昨年度同様Ⅱとさせていただきました。最後に58ページを御覧いただければと思います。防災分野における男女共同参画を進めるところです。女性視点で作成した避難所運営における防災防犯マニュアルカードや、女性や子供のための防災防犯マニュアルカードを、引き続き防災備蓄倉庫、市内小学校10校の倉庫に配置をさせていただきました。また、帰宅困難の際に、女性として気をつけることということで、女性の

ための帰宅困難マニュアルカードを引き続き、各公共施設に配置しました。課題として、カードを倉庫に整備するだけでなく、各小学校の地域対応班として配置されている職員に、マニュアルカードの活用を周知していくことも必要であると考えておりますが、今年度の避難所開設訓練の際、職員に対して、マニュアルカードの周知をしてほしい旨、担当課に伝えさせていただきました。評価はⅡとさせていただきました。

以上、進行管理事業が全部で26事業あり、25ページと26ページに、男女平等推進事業評価（案）の一覧として評価をまとめました。全体として、Ⅰとして評価したものが10事業、Ⅱとして一定の成果が得られたものが16事業とさせていただきました。

59ページ以降に関連事業の実施状況をまとめております。60ページの一番最初の冒頭の部分ですが、広報事業ということで、担当課がシティ・プロモーション課です。広報の発行やホームページの担当課となっております。表現の配慮を取組項目に挙げ、男女平等の視点で配慮したところとして、固定的な役割分業意識に捉われない広報や、他自治体の事例などについて確認しました。「広報あさか」その他の広報媒体での情報発信、また男女共同参画の視点に立って留意し、誤解を与えることのないようにということを課題・改善とした報告をいただいております。これらなど各担当課からいただいたものが73ページまで、関連事業として位置付けております。

最後に78ページを御覧ください。平成28年4月に、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の基本方針などに基づく35の施策が、一体として推進できるものであり、市町村推進計画として位置づけ、三つの柱立てに振り分けております。81ページは女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置に関連する事業、82ページが職業生活と家庭生活の両立のための環境整備、83ページが社会全体における固定的な性別役割分担意識の改革、こういったところに関連する事業の位置付けを行い、総評を行いました。

事業評価案を中心とした説明をさせていただきましたが、委員の皆様には、これまでの事業評価、捉え方、評価自体、若しくは今後の方針など、広く御意見・御提案をいただければと考えております。本日のこの会議での御意見を踏まえながら、再度の見直し、精査などを踏まえ、令和4年度の男女平等推進年次報告書を完成させて、公表、配布と考えております。なお、この評価（案）につきましては、先月に庁内で行われた朝霞市男女平等推進庁内連絡会議の委員から頂いた意見を反映した評価（案）となっております。

ります。事務局からは以上です。

○栗山議長

男女平等推進審議会、あるいはその基本の男女共同参画の事業というのは、範囲が広いと感じたのではないのでしょうか。男女平等審議会は、学校関係から地域から避難所の関係など範囲が広いです。子供から大人までの範囲を全部包括して、審議をすることは大変なエネルギーを要するのではないかと感じています。今の地域社会・社会変動の中で、個々に持っている皆さんの力が非常に重要になってくると感じており、このような年次報告書をきちんと検証しながら、評価をしていくということは本当に大事なことだと思います。そういった観点から皆さんも意見をお持ちだと思いますので、遠慮なく、どんな疑問点でも、あるいは個人的な意見でも結構でございますので、朝霞市の共同参画の状況においても意見がありましたら質問とか意見をお願いいたします。

○小島委員

32ページの家庭・地域・学校における男女平等の意識啓発というところで、「あさか女と男セミナー」で企画運営協力員を20年近くさせていただく中で、初めてのオンデマンド動画配信ということで、特に、あんどうりすさんに3年間、お願いし続けてやっと実現させていただいてお越しいただけるというのに、コロナ禍で駄目になりましたが、配信という形で242回で、200の方が見てくれていて、今までになく、たくさんの方が視聴していただけたということを感じています。全3回のオンデマンド動画配信ですが、初めてということで、協力員は職員に動画配信をお願いしましたが、職員の苦労は相当だったと思います。こと細かく書きたいと思うくらいいろんなことがあって、人権庶務課の上の方から担当者の方まで、すごく努力していただいて、配信できるようになったということで、もう少し、その苦労を書きいただければということと、課題と方針のところでもっと多くの方に受講してもらえよう、社会的な課題やニーズっていう内容がありますが、講座方法というのも、高齢化して会場までは行くのには大変などを考えると、これからは動画配信ということも1つのツールとして、1回でも定着していただけるような方向に打ち出していただけたらいいと感じます。

○事務局(山木)

小島委員のおっしゃったとおり、やり方や見せ方など新たな方法を考えていくことが必要だと考えております。この点につきましては、セミナーの企画運営協力員の方々と

御相談させていただきながら、さらにほかの発信がないかも含めまして御相談させていただければと考えておりますので、引き続き、御協力をいただければと思っております。

○栗山議長

ほかに、何か御感想や御提案がありましたら挙手をお願いしたいと思います。

○金子智恵子副会長

ここ数年コロナ禍の中で、社会情勢もかなり変わりました。ところが、庁内各課ごとに大変な努力をされて、成果が不十分ということはほとんどありません。一定の成果が得られた、大きな成果が得られたということは、やはり庁内の各課が努力をされて、素晴らしい令和3年度の成果であったなど、つくづく思いました。本当に各課の方に対して、応援してくださった方に対して、本当に御苦勞様、ありがとうございますという気持ちでいっぱいです。ありがとうございます。

○金子八郎委員

数値目標の目標時の設定に対しまして、数字から見ますと非常に高い努力目標となっています。数値目標は高ければ高いほどいいのですが、ただ、それが達成できるのかどうか。私はサラリーマンをやっています。売上関係で販売計画を出して、達成できなかったらその要因を細かく説明しなければいけません。数値目標は非常に高い数値が何点か見受けられます。5パーセントから20パーセントとか。例えば、39ページとか、27ページですが8パーセントから、シングルディジットからダブルディジットまでいってしまっているのは高すぎるのではないのでしょうか、高ければ良いのではないということをお認識していただきたいと思います。それと、49ページの緊急時のDV被害者の緊急保護施設ですが、3か所所宿泊業者と協定を締結しましたとありますが、これは例えば年間、相互で協定して部屋を一つか二つ確保するという形で、あるいは年間にお金を支払うという契約なのではないのでしょうか。また、7ページですが、県内市町村の中で朝霞市が3番目に若い年齢となっていますが、1番、2番目を、例えば戸田市や和光市など、お分かりであれば教えていただきたいです。もう一点、性的少数者、最近ではLGBTQの表現がありますが、この報告書でも計画書でもLGBTQと統一されているのでしょうか。31ページの真ん中、事業実績のここだけはLGBTになっています。あと、SOGIとLGBTQこれがインストールされた時には後ろにデータが載っていますが、おそらく検索すれば和訳も出てくるシステムになっているのではないですか。そ

したら、必ずどこでもSOGIは全部、載っているんで、LGBTQについても必ず記載していただければと思います。

○事務局(山木)

まず、目標について、高い方がいいのかまた低い方がいいのか、難しい部分がございますが、計画の策定に当たり目標を設定するに際しましては、審議会で皆さんからいただいたものなどで、このような形として策定しているところです。45ページですが、DVを知ってる市民の割合について100パーセントということで、実際100パーセントに行くか難しい部分はありますが、DV防止法は、大切な異性間のパートナーを守るために、知っていただきたいものですので、やはり目標としては、100パーセントを目指していきたいと考えております。次回以降の計画を作成する際に、今回頂いた御意見や、皆様方の御意見を改めて伺っていききたいと考えています。2点目に49ページの協定宿泊施設につきましては、パートナーからの被害にあたり、緊急性、危険性を感じた場合につきましては、公的シェルターというようなところでの支援をさせていただいています。ただ、そこの施設でも空きがないといったような場合も想定されます。どこも行くところがない、更にお金もないというような方に対して、とにかく避難できる場を確保する必要があるということから、宿泊事業者と協定を結び、費用は市の負担で行っていくというものです。3点目の7ページ目の統計の部分につきましては、市の平均年齢は3番目に高いということですが、1位と2位については、金子委員おっしゃられたとおり、戸田と和光だったと思いますが、今、明確に申し上げることができず、申し訳ありません。最後、LGBT系の表現のところですが、31ページではLGBTとなっていますが、これは性的少数者LGBTの相談案内カードということで、県で作っているカードを教育委員会で各校に配布しているというものでございましたが、Qが抜けているかもしれません。

○栗山議長

ほかに御意見はございますでしょうか。では、58ページを御覧ください。「防災分野における男女共同参画を進める」というところです。二・三年前に埼玉県も大水になり、朝霞市は黒目川の一時氾濫がありましたけれど、全国的に災害が少ない市です。全国の意見を聞いてみますと災害に対する男女共同というのは地域差によって、非常に取り組み方がバランスが全然違います。同じ避難所の一つにおいても、男女共同の参画の立場からいうと、子供から大人、障害者の方、あるいは高齢者の方いろん

な人が避難所に集まってきます。訓練とか想定したものを市民一人一人が、感じ取るというのは至難の業だという感じがします。常日頃、市の方としては情報の共有化について、例えば警察・消防・地域社会とか、そういった形で取り組んでいるかどうか、分かりましたらお伺いします。防災についての取り組み方や関連機関との情報交換、情報の共有化といいますか、いろいろな人の相談を受けることまで含めていると考えた場合には、ネットワークが要求されてくるのではないかと考えているのですが、その辺りはどうなのでしょう。

○事務局(森田)

議長・会長の方からお話のあった、防災の関係の連携ですが、詳しくは市の危機管理室というところで、執り行っているところでございます。詳しい会議体とかの内容については今、把握はしていませんが、通常朝霞市におきましては、これは男女平等も含めまして、まずは庁内の関係各課の会議体がございます。そのほかにも、関係するような部署、防災でしたら警察や自衛隊、また地域防災の方とか、そういった方たちと当然、つながりがございますので、会議体はあるものとは考えておりますが、詳細については把握はしておりませんので、確認をさせていただければと存じます。ただ、市としましては、そういった方向性で防災だけではなく、あらゆる面で関係があるものに関しては、今もそういう会議体を通して情報交換は随時行っているところでございますので、同じような形でやってるものと考えております。

○金子八郎委員

今の件で、溝沼1丁目・2丁目・3丁目など防災マップに基づいて、地域の町内会で年に1回か2回、第10小学校を借りて、例えば、炊き出しやテントの張り方とか、そういうものをやっております。

○栗山議長

実際、氾濫しているので、自主組織などに関心があることは結構なことだと思います。ほかに何かございますでしょうか。

○土佐委員

本町はとてもマンションが多いですが、今まで被害はほとんどありません。ただ、民生委員の立場から言いますと、災害時の要支援者、名簿が消防署や町内会、包括などに配られてます。来週、月曜日に危機管理課の方に来ていただいて、民生委員の役割や、実際に避難した人たちに何をしたらいいのか、現実的に最終的には長くなるとボランテ

ィアの関係で社協も入る、消防署とか消防団、町内会で誰の指示を聞いて行動したらいいのかということも含めて月曜日に話し合います。ただ、町内会はコミュニケーションがとれてるかということ、決して100パーセントではありません。防災の組織はあり、班に民生委員が一人ずつ入ってチェックできるようになっていますが、全体的に町内会の役員が高齢化しています。現実的にそれが役に立つかどうかは、分かりません。そのため私たちがこういったときに、どこの誰、どういうふうにした活動をしたらいいのかということ、危機管理課の方に来ていただいて、研修を受ける予定です。

○栗山議長

それでは埼玉県男女共同参画推進センターの奥ノ木委員さんが来ておりますので、県の立場から、朝霞市のいろんな今の取り組み方に、何か御意見や御感想、御提案がありましたらよろしく願いいたします。

○奥ノ木委員

男女共同参画というものが、かなり幅広いものだとすごく感じております。男女の格差が今まだ縮まっていない中LGBTQなど、そういった男女に当てはまらない、性別も今では書く書かないなどいろいろあり、すごく難しい分野だということを感じています。男女共同参画推進センターでも20周年を迎えましていろいろ、今までの在り方などこれから、また違ってくる部分がたくさんあると思います。講座などについても、男女共同参画推進センターで開催している女性リーダーなど、そういうことでしたら女性リーダーになる、なりたい、やってみたい方を後押しするなど、それが裾野に広がり大きくなると思いますが、それ以外にも生き方セミナーといって、シングルマザーとか生きづらさ・困難さを抱えてる方のセミナーも行っています。困難を抱えている方たちに、いろいろな法律分野のセミナー後、グループ相談会で意見を述べてみんなで共有する、そういうのも大切だと思いますが、何かそういったところで、すごく岐路に立たされてる部分なのではないかと思っています。これからどうやっていけばいいのかというのをすごく考えさせられております。

○栗山議長

最後に坂本委員さんに質問ですが、朝霞管内というのは和光市、志木市、朝霞市の三つを管轄していると思いますが、3市のDVについて相談される方は結構多いのですか。3市の中で特に朝霞はどうなのでしょう。

○坂本委員

具体的に朝霞・和光・志木と分けて聞いているわけではないので、詳細なところは把握できていませんが、DVは正直多いと思います。平成16年以降、いわゆる刑法犯の認知件数は、ずっと減少傾向をたどっており、コロナの影響もあって、減少傾向というのは維持されてると思います。DV被害の相談件数に関しては、増加傾向にあるというのが実際のところだと思います。交際ではなく夫婦間となった場合に、今度、児童虐待などの側面も出てきますので、一概にDVだけの話ではなくて、そのお子さんの関係などは心配し、いろいろ配慮してやっているところです。市役所の方にも相談に来ることもあれば、私達警察の方に先に来て、認知して対応させていただくという状況もあります。その結果、私達の方での認知をして、相談を受けて、犯罪になれば当然、検挙します。どうしても、その時、その時で点でやっていくようなことがあるので、いわゆる線っていうような形での対応は、市の方、行政の方にも、対応の方をお願いしたりなど、一緒に協力し合っていくのがとても大事なのではないかと思います。朝霞だけではなくて全国的だと思いますが、いろいろ認知されることによって、相談に行こうかなと、少しでも早期に気づいてもらえればと思いますので、警察としては、できる限り相談者の意向に寄り添って、相談者の方がどうしたいのかなど、寄り添った形で対応していければと、考えてやらせていただいております。

○栗山議長

DVは夫婦間だけではなくて、それが今度の子供の虐待というものにつながってくると思います。我々、民生児童委員や保健所といっても、その中に立ち入ることができません。そういったときに、警察というものが一番、実態がわかる機関ではないかと、いろいろな報道を見て感じます。時々学校でも全然そんなことを知らなかったなどの報告が結構あります。そういったことについて、この共同参画の一環として子供の虐待、あるいはDVの問題等についても、朝霞警察に御協力、御支援をお願いしたいというふうに希望しておりますので、よろしく願いいたします。

○栗山議長

ほかに、何か御感想や御提案がありましたらお願いします。

○委員全員

(なし)

◎ 議事4 その他について

○栗山議長

それでは最後の議事に入りたいと思います。事務局の方、お願いいたします。

○事務局(山木)

女性センターは、平成25年の1月に開所し、来年の1月で10周年を迎えることになります。施設では、パネル展といった啓発等を行っていきたいと思っております。

○栗山議長

事務局の説明に特に御意見はございませんか。

○委員全員

(なし)

○栗山議長

最後に今回の議事録に関しまして、会長及び副会長に一任していただきまして、拝見させていただくということで、御理解いただきたいと思いますがよろしいですか。

○委員全員

了承

○栗山議長

ありがとうございました。それでは会長・副会長一任ということで決定させていただきますので、よろしくお願いいたします。本日の議事は全て終了しましたので、議長の座を降ろさせていただきます。皆様の御協力、いろいろとありがとうございました。

◎ その他

○事務局(佐々木)

審議会の今後のスケジュールにつきまして説明させていただきます。本市では、男女平等の推進に関する取組を積極に行っている市民または団体を顕彰しております。広報やホームページで6月1日から30日の期間、顕彰の募集をしております。応募がございましたら、審議会にて委員の皆様に御審議をお願いすることになっております。その他、御審議していただく案件等が生じた際には改めて本審議会を開催したいと考えております。以上で、第1回朝霞市男女平等推進審議会を終了させていただきます。

◎ 閉会